

# 地域と共に発展を目指す 中小企業組合のESG経営

## 成果事例集

### 01 滋賀県酒造業協同組合

近江の地酒を核とした地域振興

### 02 滋賀県製麺工業協同組合

地産地消による地域ブランドの推進

### 03 滋賀県電気工事工業組合

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会を目指した地域のインフラ整備

### 04 滋賀県電器商業組合

顧客の課題解決を通じた地域貢献

### 05 滋賀県法面処理事業協同組合

循環型資材の活用による地域の環境保全



(五十音順)



滋賀県中小企業団体中央会

**滋賀県中央会はESG経営を推進する中小企業組合を応援しています！  
取組を広報し、多くの方に知っていただくことで事業効果を高めます。**

## ESG経営とは

---

最近、ESG経営という言葉をよく耳にするようになりました。ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字を取ってつくられた言葉です。目先の利益や評価だけではなく、環境や社会への配慮、健全な管理体制の構築などによって持続可能な発展を目指すことをESG経営と言います。

## 中小企業のESG経営

---

中小企業であっても、時代の変化や社会的な要請に対応した経営が求められています。

それは、大企業における社会的責任のようなものではなく、私たちにとって身近で、地元の活性化につながるような活動が理想です。省エネやリサイクル、地産地消のようにシンプルで汎用性の高い要素を主力事業に加えて発展させることこそ、中小企業が取り組むべきESG経営ではないでしょうか。

## 中小企業組合の取組

---

滋賀県中小企業団体中央会では、組合のPRと経済活動の調和を実現し、地域と共に発展を目指す取組としてESG経営を推進しています。

本冊子では、核となる主力事業に活力を与えるため、創意工夫を重ねたことが結果としてESG経営につながっている事例を分かりやすく紹介します。

組合の組織力を活かして事業効果を高める取組を参考にさせていただくとともに、様々な形で連携を模索することもご検討ください。組合同士が連携することで新たな相乗効果が生まれることが期待できます。

## 中央会の役割

---

本冊子で紹介している中小企業組合の取組を出来るだけ多くの方に知っていただくために積極的な広報を行います。地域とともに発展を目指す中小企業組合の前向きな取組が組合の経済活動にも役立つよう、中央会はESG経営に取り組む中小企業組合を応援しています。

### ●中央会にお問合せください

---

掲載されている各組合の取組については中央会にお問い合わせください。

同様の取組を進めるための支援に関するご要望や、連携に関するご相談も承ります。

滋賀県中小企業団体中央会（担当：松本）  
TEL：077-511-1430 FAX：077-502-0111

## 組合の概要

1969年設立。県内の酒造業31社で構成されます（2024年7月1日現在）。組合員は「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、質の高い近江の地酒の製造に努めています。



## ESG経営となる取組紹介

## ●地域の酒蔵として

清酒は日本の文化として私たちの暮らしに関わりが深く、清酒を製造する酒蔵は地域に根差し、地場産業を形成してきました。そのため、組合員で最も古い創業は1532年、492年の歴史があります。これは酒蔵の特徴の1つで一般的に100年を超えると長寿企業と呼ばれますが、組合員全体で平均しても192年間、事業が継続されており（2024年現在）、31の酒蔵すべてが地域文化の担い手として伝統を継承しながら事業に取り組んでいます。

## ●地域や地元の酒米生産農家とともに

酒蔵の営みは循環型社会そのものです。その土地の水と酒米を原料とし、その土地ならではの食文化の形成に寄与してきました。地酒はまさに地域資源の賜物であるため、組合では地域や地元の酒米生産者との共生を重視しています。

## ●地域連携で共に発展する

2022年4月にGI「滋賀」が国税庁より認定されました。GIとは、「産地名」の適切な使用を促進する制度で、一定の条件をクリアすると、国税庁長官の指定により産地名を独占的に名乗ることができます。国内のGI認知度はまだ、それほど高くありませんが、海外では広く受け入れられており、酒類では「ボルドーワイン」「シャンパーニュ」などが有名です。GI「滋賀」（清酒）を名乗るための生産基準（原料）は以下のとおりです。



GI「滋賀」（清酒）認定記念発表会

原 料	米及び米こうじは滋賀県産米（農産物検査法に基づく3等以上）のみを用いたものであること
	滋賀県内で採水した水のみを使用していること
	原料にアルコール及び糖類等を使用していないこと

2024年3月現在、国内の清酒でGI認定されているのは15件ですが、原料を県産の酒米のみと明記しているのは滋賀県を含む6件のみです。酒米を県産米に限定することは容易ではありませんが、それでも県産米にこだわったのは、酒米生産者を尊重し、共に発展したいという強い思いがあるからです。

## ●地域振興に向けた組合の役割

近江の地酒を核とした地域振興に向けて、組合では積極的なプロモーションに取り組んでいます。海外展開には上述したGI「滋賀」の活用。首都圏への販路拡大には、東京での卸業・酒販店・飲食店向け試飲会への出展機会の確保。特に、組合員すべての酒蔵の地酒をブレンドしたコラボ純米酒は、日本酒の日のイベントで振舞われたことをきっかけに2020年から一般向けに販売が始まり、好評を博しています。伝統を守りながら新しいことへのチャレンジを恐れず、組合では地域の伝統や文化を近江の地酒という形で守り伝え、その魅力を伝えていきます。



日本酒の日に合わせたイベントの様子

組合の概要

1949年設立。県内の製麺業10社で構成されます(2024年7月1日現在)。組合では、産学官連携による研究開発事業により滋賀県産小麦を使用した近江の麺シリーズを開発し、積極的にプロモーションを行っています。



ESG経営となる取組紹介

●滋賀県産小麦「ふくさやか」を使用した商品開発

滋賀県は、琵琶湖の周りに豊かな土壌が広がり、麦の栽培が盛んに行われています。県産小麦の作付面積は約6,780haで全国第5位、近畿1位の生産量を誇ります(2023年産 農林水産統計)。組合ではこうした恵まれた環境を活かして、県産小麦を使用した様々なオリジナル麺の開発に取り組んできました。



【近江うどん】

滋賀県産小麦(ふくさやか)を100%使用しています。

近江商人の三方よしにちなみ「ツヤよし、コシよし、粘りよし」の食感にこだわった「近江うどん」は、滋賀県内の幼稚園・小学校・中学校の学校給食にも採用され、子どもたちに人気のメニューとなっています。



【近江ソフトめん】

昔なつかしのソフトめんを県産小麦を使って再現しています。

給食の主食メニューとして全国的に人気上昇しているソフトめんを家庭でも味わっていただけよう滋賀県産小麦を50%使用し「近江ソフトめん」として製品化したものです。

●滋賀県産小麦「びわほなみ」を使用した商品開発

2019年に滋賀県の指定品種になった「びわほなみ」は優れた製粉性・製めん性が特徴です。特に製めん評価では色、外観、硬さ、粘弾性、滑らかさ、食味等において高い評価が得られたことから、組合では近江うどん、近江ソフトめんに続くオリジナル麺の開発に「びわほなみ」を採用しました。



【近江生パスタ】

県産小麦「びわほなみ」にデュラム小麦を加えることで、パスタらしい色合いと風味、弾力性の強い麺に仕上がりました。生パスタならではの美味しさと小麦の豊かな香りが食欲をそそります。



【近江冷やし中華麺】

県産小麦「びわほなみ」を100%使用した「近江冷やし中華」は、白く美しい麺の色ともっちりとした食感が特徴です。「びわほなみ」の風味が感じられる麺は冷やしても格別の美味しさです。

●地域ブランドの推進に向けた組合の役割

組合では、近江の麺シリーズのさらなる充実を目指して現在、「近江中華麺」(ラーメン)を開発中です。県内外を問わず多くの方に食べていただくために、県内の高速道路サービスエリアでのメニュー化を目指しています。その実現に向けて、草津サービスエリアの管理会社と接点を持ち、サービスエリアで提供するメニューの開発を県立湖南農業高校食品科とともに取り組んでいます。2024年3月には湖南農業高校の学生が試作したメニューの試食会、6月には盛り付けの提案会が、サービスエリアの管理会社、その他関係機関を招聘して開催されました。「近江中華麺」は地産地消と地元高校生によるメニュープロデュースという付加価値を得て2024年の秋頃に草津サービスエリアでメニュー化される予定です。組合では、今後も地域の関係機関と連携して取組を進め、近江の麺シリーズを地域ブランドとして育てていく方針です。

組合の概要

1947年設立。県内の電気工事業者329社で構成されます(2024年7月1日現在)。電気保安確保に係る調査、点検業務、啓発活動をはじめ、電気工事士の技術知識向上の各種講習会、研修会養成訓練等を共同で実施しています。



滋賀県との協定締結式

ESG経営となる取組紹介

●地域の電気工事業者として

「電気」は、私たちの暮らしに欠かせないエネルギー源ですが、近年、地球温暖化等の環境問題により省エネルギーはもちろん、再生可能エネルギーの活用が強く求められています。組合では、事務所が入る滋賀県電気工事工業組合会館に約50kwの太陽光発電設備を設置。この太陽光発電による売電収益のほぼ全額を2011年から毎年、災害義援金や地域の防災・防犯を目的に、滋賀県、滋賀県消防学校、市町に寄附することで地域へ還元してきました。組合では再生可能エネルギーによる発電を地域貢献に変換することで、電気に携わる事業者として、その意義を広めていきたいと考えています。



屋上に設置された太陽光発電

●CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの協定を県と締結

組合は、2023年3月にCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する協定を滋賀県と締結しました。この協定は、県が定めた温室効果ガス排出量削減を達成するため、県と組合が協働し、県内において省エネ設備や再エネ設備の導入促進を図ることを目的に結ばれたものです。組合では、県が進めるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けて業界団体としての知見や実績を活かし、協力して取り組んでいく予定です。

●電気自動車向け充電設備設置事業

電気自動車の2023年における国内の燃料別新車販売台数(普通乗用車)の割合は1.66%です。ハイブリッド車55.07%、ガソリン車35.77%、ディーゼル車5.51%、プラグインハイブリッド車1.97%に次ぐ5位という結果でした。一方、欧州ではEU全体の販売における電気自動車の割合は14.6%、約154万台にも上ります。国内で普及が進まないのは、充電設備等のインフラ整備の遅れが要因の一つと考えられます。組合では、供給が求められる電気自動車の充電設備の設置こそ、自分たちが携わるべき業務と捉え、組合員を対象とした事業を実施することとしました。



組合が作成した広報パンフレット

●地域のインフラ整備に向けた組合の役割

組合では、電気自動車向け充電設備の設置を組合事業として取り組むために、充電設備設置事業者のTerra Charge(株)と業務提携を結びました。具体的には、まず組合員が日々の業務から知り得た情報などから、充電設備設置希望者(マンション、ホテル、商業施設等)を組合を通じてTerra Charge(株)に紹介します。Terra Charge(株)と設置希望者の間で契約が成立すれば、組合員が工事の請負額をTerra Charge(株)と交渉のうえ決定。工事の施工費等は国の補助金を活用するため、設置希望者の初期投資は0。充電設備設置後は、工事代金が組合を通じて組合員に支払われる仕組みとなっています。組合が窓口となって取組をサポートすることで、組合員の事務手続きをはじめとした様々な負担の軽減を実現し、地域のインフラ整備が進む仕様となっています。

電気自動車の充電設備設置については、国の補助金が増額傾向にあることから、多くの事業者が参入して激しい市場競争が行われています。組合がこの取組を事業化したことは、こうした動きに追随して県外の事業者が県内に参入する事例を防ぐ目的もあります。地域の電気工事は地元の事業者が担い、収益を地域に還元していく理想の形を見据えて、組合は様々な取組を進めています。

組合の概要

1962年設立。県内の家電小売業者177社で構成されます(2024年7月1日現在)。教育・情報提供事業を中心に、経営に役立つ最新情報の提供、技術力向上に関する各種講習会、研修会事業等を共同で実施しています。

ESG経営となる取組紹介

●高齢者宅家電安全点検訪問活動による県警との覚書締結

組合は全国電機商業組合連合会からの呼びかけで、2012年から「組合員が主に高齢者宅を訪問し、家電のリコール品や安全をチェックする活動」を毎年行ってきました。組合では、この事業をさらに発展させるために2015年に滋賀県警と「高齢者を事件・事故から守る活動に関する覚書」を締結しました。これは、多発している高齢者の特殊詐欺被害や交通事故といった事件・事故に対し、家電の販売や修理といった機会を捉えて注意を呼びかけるものです。「街の電器屋さん」ならではの特性を活かし、家電の安全点検と見守りを兼ねて組合員が高齢者宅を訪問する事業が継続されています。

●街の電器屋さんとして出来る事

近年多発している高齢者の特殊詐欺被害については、その多くが電話によるものであることから組合では滋賀県防犯協会と連携し、迷惑電話防止機能付きの「優良防犯電話」の普及推進に取り組んでいます。具体的には、滋賀県防犯協会が購入補助金を設けたうえで、組合とともに優良防犯電話の特殊詐欺被害の防止効果について周知を行います。購入依頼があった場合は、組合員が依頼者の自宅に伺って対象機器を設置し、使用方法の説明まで行うことでスムーズな導入を促します。この取組は「優良電話で詐欺撃退キャンペーン」として、2021年に開始され、今年度(2024年)も実施されています。組合では「街の電器屋さん」として高齢者の特殊詐欺被害の防止に努めています。

●組織力と実績を活かした取組

各家庭における省エネ推進を目的に、県や市町では省エネ家電購入補助金が予算措置されています。エアコンや冷蔵庫等で最新の省エネ基準達成率100%以上や定められた多段階評価を満たすものが適用対象で、購入金額の一部が給付金で支給される制度です。例えば栗東市では今年度、この補助金の対象店を栗東市内に店舗を構える組合員に限定しています。組合にとっては大変な難しいことですが、大津市では2022年度からこの受付業務そのものを組合に委託する事業が実施されています。補助金の対象店は「滋賀県電器商業組合大津支部・湖西支部加盟店舗」に限定され、事前に大津市と協議のうえ決定した受付業務を組合が担っています。組合の組織力とこれまでの実績が評価されたことによる委託事業です。この補助金の対象店になることを目的とした新規加入もあり、組合では手ごたえを感じています。

●進化する街の電器屋さんを支える組合の役割

「街の電器屋さん」は顧客の課題解決が基本ですが、組合では組合員の課題解決こそが求められる役割と認識されています。そこで、多様化する顧客のニーズや外部環境の変化に応じた知識・提案力の習得を目的に、教育・情報提供事業に注力しています。今年度は太陽光発電システムについて屋根を貸与する契約と自己所有の比較について、またV2H・電気自動車の充電設備の工事概要などについても研修会を開催される予定です。

事業活動の効果をあげるため、滋賀県警、滋賀県防犯協会、自治体など多くの外部機関とも連携しています。顧客の課題解決を組合員の実益と地域貢献につなげるため、組合では組織力を活かして様々な取組を進めています。



覚書締結式



家電安全点検訪問活動の様子 (NHK大津2022年放送)



優良防犯電話

組合の概要

とび、土工工事の共同受注、共同施工や法面処理工法の研究および技術開発を目的に1982年設立。資材の共同購入や知識の普及を図るための教育・情報提供事業を通じて組合員の技術の改善や向上に努めています。



滋賀県リサイクル  
認定製品マーク **ビワクルエコ製品**

ESG経営となる取組紹介

●<sup>のりめんこうじ</sup>法面工事とは

法面工事とは、土砂崩れや地すべりなどの災害を防ぐために斜面や崖などの不安定な土地を安定化させる工事のことで、国土の60%以上を山地が占める日本においては、地域のさまざまな現場で必要とされる重要な工事です。滋賀県も山地が県のほぼ全周に及ぶため、斜面の落石防止や保護を目的とした法面工事がよく見受けられます。

●循環型資材を用いた組合の独自工法

組合は設立以来、時代のニーズに対応しながら法面工事の品質向上、技術開発に努めてきました。日々の業務を通じて安全はもちろんのこと、環境配慮への強い思いが、組合独自の循環型資材の開発および工法の創出につながりました。

【組合の独自工法】

名 称	組合が開発したBIWAソイルを使用した緑化工法	組合が開発したBIWAチップを使用したマルチング工法
概 要	県内産の木材（間伐材や伐採木等）を土壌とするリサイクル型緑化工法 *以下「木材」はすべて間伐材や伐採木等を指す	県内産の木材及び陶器屑を細断混合。モルタルガン機でセメントとともに圧送吹付するマルチング工法（防草）
循環性	廃材になる木材を破碎してチップ化し植生工法の土壌に有効活用	廃材になる木材や陶器屑を粉粒体に加工することで建設資材に再生

●滋賀県リサイクル認定製品【ビワクルエコ製品】

組合が開発した循環型資材「BIWAソイル」「BIWAチップ」は、滋賀県リサイクル認定製品【ビワクルエコ製品】として、それぞれ「造園・緑化資材」「土木資材・道路資材・舗装材」の категорияで認定されており、造園工事や道路工事にも使用できる汎用性があります。滋賀県リサイクル認定製品とは、主に県内で発生する循環資源（廃棄物や製造過程で発生した副産物、間伐材等）を利用し、県内事業所で製造加工される製品について、一定の基準に適合するものを県が認定し、市町や県民・事業者に対し利用推奨を図るとともに、公共工事等を通じて県自らも率先利用に努めることを課す制度です。



上部はBIWAソイル緑化工法  
下部はBIWAチップマルチング工法

●循環型資材の活用による環境保全に向けた組合の役割

滋賀県は面積の半分を森林が、1/6を琵琶湖が占めるという豊かな環境に恵まれています。組合では、この豊かな自然を十分に尊重したうえで、法面工事を通じて地域住民の安全安心な生活の創出に取り組んできました。その過程で開発されたのが循環型資材「BIWAソイル」、 「BIWAチップ」です。これらを用いた法面の組合独自工法は、廃材になる木材や陶器屑を使用するため廃棄物の削減だけでなく、地域にあるもの（国外や県外ではない）を建設資材として使用するので、外来種等から地域固有の山地生態系を保全する効果も期待できます。常に自然に接し業務に取り組んできた組合ならではの創意工夫が環境保全に向けた様々な取組につながっています。



上部の植生は良好、下部は雑草の侵入なし（施工後8ヶ月）

**発行人 滋賀県中小企業団体中央会**

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 (コラボしが21 5階)

電 話 : 077-511-1430

F A X : 077-502-0111

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>